



2021～2022年度 ライオンズクラブ国際協会 336複合地区 組織図

ガバナー協議会構成員(緊急援助資金委員会)			
議長(委員長)	福永 栄一	C	広島ニュー
副議長(委員)	三島 英揮	C	福山東
副議長(委員)	大野 美雄	D	松 江
幹 事(委員)	蔵本 守雄	A	高松源平
会 計(委員)	平山 智雄	B	津山鶴山

複合地区各委員会			
会則および付則・運営マニュアル編集委員会 担当ガバナー：蔵本			
委員長	安田 克樹	C	竹 原
副委員長	藤本 幸嗣	D	岩国桜
委 員	田中 貞男	A	東かがわ
委 員	金礪 毅	B	岡山京山
委 員	池原 堅	C	福山久松
IT・MC・ライオンズ情報委員会 担当ガバナー：平山			
委員長	高岡 英治	A	松山湯築
IT・MC・情報 特別委員会	委員長	大木 寿之	D 松江葵
	副委員長	濱本 義樹	C 尾道向島
	委 員	難波 進	B 岡山あげは
	委 員	五味 俊一	A 三木さぬき
アラート委員会[アラートチーム] 担当ガバナー：平山			
委員長	高岡 英治	A	松山湯築
副委員長	小野 宗次	B	倉敷真備
YCE・国際関係委員会 担当ガバナー：蔵本			
委員長	高橋 淳	C	広島デルタ
青少年・ライオンズクエスト委員会 担当ガバナー：大野			
委員長	酒井 公一	A	高知りょうま
大会参加・迎接・プロトコール委員会 担当ガバナー：大野			
委員長	福代 明正	D	出雲中央
環境保全・保健福祉委員会 担当ガバナー：三島			
委員長	長崎 孝太郎	C	広島フェニックス

複合地区監査			
委 員	関野 邦夫	A	東 予
委 員	太田 健一	B	総社雪舟
委 員	岡村 聖爾	D	下関北

第68回年次大会			
委員長	山田 春男	C	広島ニュー

ガバナー協議会事務局運営委員会			
委員長	森田 安芸彦	C	広島ニュー
委 員	長尾 和彦	A	高松源平
委 員	山田 隆嗣	B	津山衆楽
委 員	高東 信男	C	福山東
委 員	山崎 敏弘	D	松 江

ガバナー協議会顧問			
国際理事	渡部 雅文	B	倉敷西
元国際理事	谷野 徹	D	下関西
元国際理事	藤井 基博	C	福山東
元国際理事	名越 勉	B	倉 吉

(一社)日本ライオンズ理事会・各委員会			
執行理事会			
執行理事	福永 栄一	C	広島ニュー
理 事 会			
理 事	岡村 聖爾	D	下関北
国際理事候補者選挙管理委員会			
委 員	川辺 信郎	A	徳島城山
アラート委員会			
336複合地区班長	藤井 信英	B	岡山みらい
ライオン誌日本語版委員会			
委 員	玉浦 巖	C	三原浮城
日本ライオンズ監査			
委 員	矢野 敏明	D	松江葵

LCIFキャンペーン100 [Lions Clubs International Foundation]			
副エリアリーダー	大谷 博	B	岡 山

LCIF [Lions Clubs International Foundation] 担当ガバナー：大野			
コーディネーター	橋本 充好	A	高知柏

GAT [Global Action Team]				
GLT [Global Leadership Team] 担当ガバナー：三島	コーディネーター	池原 堅	C	福山久松
	第二副地区 ガバナー	山崎 勝彦	A	高 知
		藤井 信英	B	岡山みらい
		三口 巖	C	宮島口
		山崎 もとみ	D	大 田
GMT [Global Membership Team] 担当ガバナー：平山	コーディネーター	真鍋 隆	A	こんぴら
	第一副地区 ガバナー	市村 通夫	A	鴨 島
		西尾 慎一	B	鳥 取
		弓場 秀俊	C	三 原
		中島 繁	D	宇部かたばみ
GST [Global Service Team] 担当ガバナー：三島	コーディネーター	澤 辰水	D	下 関
スペシャルティクラブ・FWT [Family & Woman Team] 担当ガバナー：平山	コーディネーター	有本 みどり	B	岡山ハーモニー
	副コーディネーター	鵜飼 恵美	C	広島紅葉

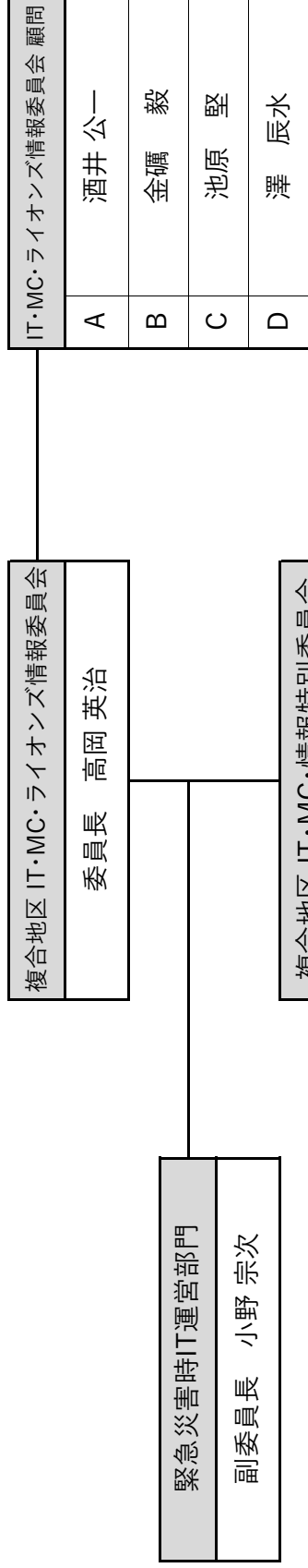
336複合地区ガバナー協議会事務局	
〒700-0985 岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所6F TEL : 086-234-0695 FAX : 086-234-0495 E-mail : admin@lions-md336.org 事務局員：高杉/太田	



2021～2022年度 336複合地区IT・MC・ライオンズ情報委員会組織図

2021/6/8 現在

任期：2021年7月1日～2022年6月30日



(注)

※任期については再任可能とする

※準地区IT副担当の任期は単年度とする

(キャビネットIT・DX・MC・情報委員長等)

※準地区クラブIT・MC・情報委員会委員長は

クラブ会長に委ねる

複合地区 IT・MC・情報特別委員会	
D	委員長 大木 寿之
C	副委員長 濱本 義樹
B	委員 難波 進
A	委員 五味 俊一





2021～2022年度 336複合地区アラート委員会 [アラートチーム] 組織図

任期：2021年7月1日～2022年6月30日

2021/6/11 現在

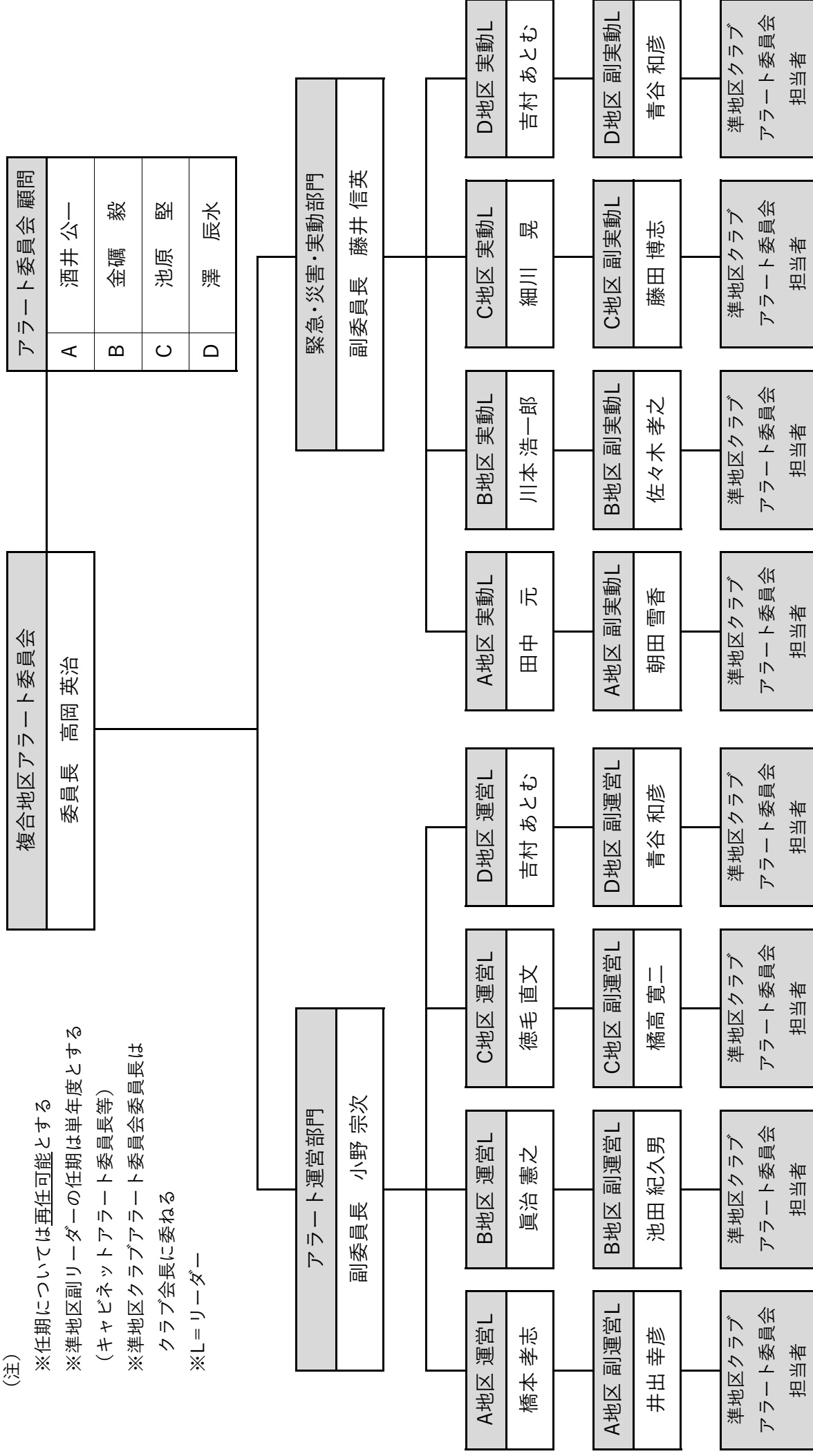
(注)

※任期については再任可能とする

※準地区副リーダーの任期は単年度とする
(キャビネットアラート委員長等)

※準地区クラブアラート委員長は
クラブ会長に委ねる

※L = リーダー



6/17 日のガバナーエレクト会議お疲れさまでした。

会議内での委員会組織表について I T・M C・ライオンズ情報特別委員会の質問に対し回答しきれず、ご迷惑をおかけしました。
ここに改めてご説明をさせていただきます。

まず特別委員会の説明ですが、
複合地区各委員会では、組織中でガバナー経験者を含まない委員会には MD 336 では、特別という名称を付けて対応している。(2020 年度には I T 特別委員会あり)

設置にあたっては、2020 年度 7 月からアラート委員会として発足をし組織運用については 2020 年度ガバナー協議会にて審議事項となっておりました。2021 年度は申し送りにより引継ぎ委員会を設立する運びとなりました。以下説明

2021.01.22 第 3 回ガバ協議事録抜粋より

協議事項 12	
件名：アラートチームの組織改編について	大木 寿之

今年度よりアラートチームが発足いたしました。構成員は準地区のアラート委員長・副委員長だけでよいのではないのでしょうか。現状では 336 複合地区アラートチームの組織をどのように運営して、準地区および各クラブとの連携を整えるかが先決で、IT との関連性は今のところ無いように思われます。準地区の IT 委員長・副委員長と複合地区 IT 特別委員はリンクしていない中で、逆に準地区の IT 委員長・副委員長と IT 特別委員が連携を密にして、IT 関連の総合的なシンクタンクとなり今後アラートチームが災害時に必要となる SNS 等を活用した連絡網、または、そのマニュアルを作り上げる時に有機的に関わっていけばよいのではないのでしょうか。

336 複合地区アラートチーム組織図 (2020-2021) P39

⇒大木委員から上記説明があった。

酒井ガバナーより、災害時に迅速な行動がとれるよう今後も IT チーム、アラートチームで協議を進めていただきたいとの話があった。

高岡委員長より、災害に備えてライン等 SNS を活用してのチーム連絡網の重要性についてと、複合地区 IT 特別委員はアラートチームメンバーに加わっていただき、準地区においてはアラート委員会を充実してもらいたいとの話があった。

岡村議長より大木委員へ高岡委員長とアラートチーム組織と“IT 専門委員(正)・(副)”と“IT 特別委員”の役職名称について討議をするように依頼された。

2021.03.25 第 4 回ガバ協議事録より

- アラートチーム組織図の IT 担当と複合 IT 委員会 4 名委員の組織構図が複雑になっている為、組織構図上 IT は IT・MC・情報委員会としアラート委員会はアラート委員会とし独立した委員会とする。

業務や研修の機会においてで両委員会が協力して会議を持つことは妨げるものではない。

尚、アラート委員会については複合の活動と準地区の活動の連動性を持つ特殊性から複合地区のアラートチームの委員には準地区の委員が 1 名以上在籍することが好ましい

336 複合地区委員会運営内規 P19

2020-2021 年度 336 複合地区組織表 P10

2020-2021 年度 336 複合地区アラートチーム組織図 P20

金碓ガバナーより協議事項としてではなく、報告事項また次期への申し送り事項として継続審議をしていただきたいとの話があった。

岡村議長より新・旧の委員会運営内規を並べて比較可能な状態で提示いただきたい。

また、アラートと IT に関しては第 5 回ガバナー協議会までに高岡委員長に取りまとめでいただくことになっているとの話があった。

これより高岡委員長に組織作成は一任され、第 5 回のガバナー協議会にて組閣承認の予定でしたが、中止となったため下記のガバナーエレクト会議に案を提出する運びとなりました。

●添付①：協議事項 第 5 回アラート（こちらに組織の理由と概要が記載されています）

2021.05.23 ガバナーエレクト会議事録より

ガバナーエレクト会議の際に福永より担当ガバナーである酒井さんに下記お話をさせていただきました。

IT・アラート関連組織図について福永次期議長より下記話があった。

高岡委員長が一任されている旨を聞いておるので、A 地区酒井ガバナー(IT・ライオンズ情報・IT・アラート担当ガバナー)より組織の問題点と再度検討いただきたい旨を伝えていただきたい。

- ・アラート委員会、IT・MC・ライオンズ情報委員会、共に 3 年任期は長いのではないか。
- ・アラート委員会については、人数が多過ぎるのではないか。

酒井ガバナーより下記話があった。

3 年間の任期に関しては、机上と現場の役割に分けて、災害時に即活動可能とする為に少なくとも 2 年間は担当が必要ではないかと考えている。

岡村議長より下記話があった。

再任可能な条件にし、次期ガバナー協議会で日本ライオンズアラート委員会との整合性を踏まえて再考していただきたい。

大野ガバナーエレクトより下記話があった。

3 年任期についての任命は、組織図上にある任命予定者は了承しているのか。
D 地区に限っては、3 年任期をお願いすることは困難かと思われる。

池原ガバナーより下記話があった。

C 地区アラート徳毛直文担当、細川晃副担当については 3 年任期での承諾をいただいている。

岡村議長より下記話があった。

第 5 回ガバナー協議会は中止であるが次回開催されるガバナー協議会・連絡会議にて諮っていただきたい。

上記質問には、別添にて回答（高岡委員長からの要望と回答書）

提案されていましたが 3 年任期については、年度ごとに決定されるため再任可能に変更となりました。

その他資料として 添付②第 3 回 MD336 アラート委員会議事録 2021.02.24 (1)を添付させていただきます。

- ・顧問の起用について
- ・組織作成の概要

●組織の巨大化について

各委員会とも、長期にわたり運用を続ける委員会であるため次世代の育成を含め地区担当を配置している。
またアラートについては、災害発生時における緊急ネット網の構築の為運営実働にわかれ組織作りをされており有事の際は連絡網として運用できる組織作りとしている。（第 3 回 MD336 アラート委員会議事録より）

会議の旅費負担についてですが、会議は基本WEBにて行い集合会議を行う場合でも組織の上部部分にあたる顧問・委員長・副委員長・委員の範囲で行うとの説明がありました。

●運用について

2021-2022 年度におきましては、昨年度から構築されてきました委員会を引継ぎとして組織を組み込み運用し人数や運営など問題点があれば次年度へと引継ぎ改善することでより良い委員会組織にしていきたいと考えております

上記にて説明にかえさせていただきます。会議の際は失礼をいたしました。

次期事務局運営委員長 森田安芸彦

336 複合地区 事務局運営委員会 資料

日時:2021 年 7 月 6 日(火)17:00～

出席者:事務局運営委員会(森田・長尾・山田・高東・山崎)

★会議について

ガバナー協議会日程表

開催回	開催年月日	担当地区 / 開催市 / 会場	宿泊
第 1 回	2021 年 8 月 26 日 (木)	A 岡山市 リーセントカルチャーホテル	ヴィアイン岡山
第 2 回	2021 年 10 月 28 日 (木)	B 岡山市 リーセントカルチャーホテル	リーセントカルチャーホテル
第 3 回	2022 年 1 月 27 日 (木)	C 岡山市 リーセントカルチャーホテル	リーセントカルチャーホテル
第 4 回	2022 年 3 月 24 日 (木) 25 日 (金)	D 岡山市 ホテルグランド・イア岡山	ヴィアイン岡山
第 5 回	2022 年 6 月 16 日 (木)	C 広島市 オリエンタルホテル広島	未定

当日スケジュール案	
第 1 回～第 3 回	①ガバナー協議会 13:00～14:00 ②役員連絡会議 14:30～16:30 ③懇親会 16:45～18:00
第 4 回	【1 日目】 ①ガバナー協議会 ②次期組織検討会 ③夕食会 【2 日目】 ①次期五役研修会 ②役員連絡会議 ③懇親会
第 5 回	①ガバナー協議会 13:00～14:00 ②役員連絡会議 14:30～16:30 ③懇親会 16:45～18:00

本年度は、会場転換時間が短く参加人数も多いため役割をつけスムーズな運営を図る

- ・第 1 回から第 5 回まで担当地区を設け、手配・準備を事務局と情報共有しすすめてください
- ・会場・懇親会・二次会などの手配業務を行い、当日の運営を主として行い担当ではない委員はそのサポートを行うこと
- ・ガバナー協議会・役員連絡会議の準備設営を行うため、集合は開始 60 分前とし協議会に備える

下記は案となります

	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
主 (設営兼務)	A 長尾委員	B 山田委員	C 高東委員	D 山崎委員	森田委員長
司会進行	MD 森田	MD 森田	MD 森田	MD 森田	MD 森田
資料配布	B 山田委員	C 高東委員	D 山崎委員	A 長尾委員	B 山田委員
旅費管理	C 高東委員	D 山崎委員	A 長尾委員	B 山田委員	C 高東委員
配席管理	D 山崎委員	A 長尾委員	B 山田委員	C 高東委員	D 山崎委員
懇親会司会	A 長尾委員	B 山田委員	C 高東委員	D 山崎委員	A 長尾委員

※懇親会の司会進行は毎回ご当地（担当地区）の幹事様、会議の司会進行は委員長となります。
 ※受付は特に設けておらず、口の字テーブル上に旅費、資料、テーブルカード、名札を設置し、署名いただいた旅費領収証を回収します。
 また、旅費は**懇親会登録料（10000 円）**との相殺額でお渡ししています。したがって、旅費が10000 円に満たない方については、10000 円を現地集金、同時に領収証をお渡しします。相殺の方については現金と懇親会登録料領収証を同封してお渡ししています。

★委員会対応について

担当ガバナー所属の委員会を精通していただき、運営状況を把握し会議対応および事務局などの問い合わせに対応し処理をお願いいたします。
 担当委員会の議事録については、熟読していただき委員長の議事録承認を確認ください。

● A 地区 蔵本ガバナー 長尾委員	● B 地区 平山ガバナー 山田委員
会則および付則・運営マニュアル編集委員会 YCE・国際関係委員会	IT・MC・ライオンズ情報委員会 アラート委員会 GMT スペシャルティクラブ・FWT
● C 地区 三島ガバナー 高東委員	● D 地区 大野ガバナー 山崎委員
環境保全・保健福祉委員会 GLT GST	青少年・ライオンズクエスト委員会 大会参加・迎接・プロトコール委員会
● 福永議長 森田委員長	
第 68 回年次大会委員会 日本ライオンズ関係 事務局労務管理および全般業務	

また、議事録作成や会議準備が必要な会議については、複合事務局 HP のスケジュールを確認いただき、委員長、コーディネーターから議長へまず連絡を入れていただき議長に開催の承認をもらって、事務局で開催案内等段取りを始めることにしてください。
 （※案内発信元が議長名、担当ガバナー、コーディネーター、委員長となるため）
 コーディネーター、委員長ご自身で準備をされる場合は、開催日通達と議事録のみお送り頂ければ結構です。

★連絡対応について

各地区ガバナーへの複合事務局からの出席要請および問い合わせ事項、およびキャビネット事務局あてのメールにつきましては、複合事務局より同時配信をさせていただきます。
 キャビネット幹事として期限厳守にて管理対応をお願いいたします。
 ※期限のあるもの、出席要請などのガバナーとキャビネット事務局宛メールは全て CC にて幹事様個人にも配信いたしますので、確認および回答の管理をお願いいたします。

★その他

- ・複合事務局の電話対応時間について
- ・事務局員の懇親会出席について
- ・議事録作成人の指名、署名人の指名、承認について

※改正前

336 複合地区旅費規程

	交 通 費	食 事 代			宿 泊 料	通信・ 雑費
		朝	昼	夜		
役 員	・ 航空機 （空路線のあるところ） ・ 列車 普通車 （急行・特急を含む。） ・ 船（特等） ・ バス	1,000	1,000	2,000	朝食付実費 （上限10,000円）	0
		合 計 ￥4,000				
職 員	・ 列車 普通車 （急行・特急を含む）	1,000	1,000	2,000	朝食付実費 （上限10,000円）	0
		合 計 ￥4,000				

(注)

1. 交通費は、原則として公共交通機関（バス、船を含む）を利用した場合の最低金額を支給する。
2. サービス料は宿泊料に含むものとする。
3. 宿泊料の支給は用務の都合で必要とする場合のみとし、原則として1泊分が望ましい。
4. 職員に対して、役員と同行の場合は必要に応じて役員と同等級の乗車船、航空機及び宿泊を認める。ただし、航空機使用の場合は、あらかじめ運営委員長の承認を要する。
5. 職員のうち役付職員については、交通費は役員と同等に取り扱うものとする。
6. 旅費支給の対象となる行事
 - (1) 336 複合地区ガバナー協議会
 - (2) 336 複合地区レベルの会議
7. 複合地区ガバナー協議会議長としての職務に関する旅費及び登録料については、実費を支給する（宿泊料の上限は 10,000 円）。海外の場合は旅費の半額及び登録料実費を支給する。なお、複合地区以外からの支給がある場合には、重複しては支給されない。
8. 役員がガバナー協議会の要請により役職関連の大会、会合に参加する場合、旅費及び登録料の実費を支給する（宿泊料の上限は 10,000 円）。海外の場合は旅費の半額及び登録料実費を支給する。なお、複合地区以外からの支給がある場合には、重複しては支給されない。
9. 協議会事務局から職員を公式行事に派遣する場合。
 - (1) 登録料は実費を支給し、旅費規程に則り旅費を支給する。
 - (2) 現地におけるタクシー代、通信費（私用以外のもの）は、実費を支給する。
10. 本規程の改正には、336 複合地区ガバナー協議会の 3 分の 2 以上の賛成を要する。
11. 本規程は、1984 年 7 月 1 日から実施する。

1999 年 8 月 21 日	一部改正
2005 年 8 月 20 日	一部改正
2006 年 1 月 28 日	一部改正
2006 年 11 月 18 日	一部改正
2007 年 10 月 25 日	一部改正
2009 年 8 月 12 日	一部改正
2011 年 1 月 29 日	一部改正
2011 年 7 月 1 日	一部改正
2014 年 7 月 1 日	一部改正
2017 年 7 月 1 日	一部改正
2018 年 10 月 27 日	一部改正
2019 年 8 月 8 日	一部改正

※改正後

336 複合地区旅費規程

	交 通 費	食 事 代			宿 泊 費	通信・ 雑費
		朝	昼	夕		
役 員	・ 航空機 ・ 列車 普通車 （急行・特急を含む） ・ 船（特等） ・ バス			2,000	朝食付実費 （上限10,000円）	
		合 計 ￥2,000				
職 員	・ 列車 普通車 （急行・特急を含む）			2,000	朝食付実費 （上限10,000円）	
		合 計 ￥2,000				

(注)

1. 交通費は、路線検索ソフト“駅すばあと”で算出した自宅最寄り駅から会場最寄り駅までの原則公共交通機関（※主に JR 指定席特急料金、航空機はエコノミーに準じたクラス、バス、船を含む）の往復分金額を支給する。
2. 自家用車利用時の駐車代については、公共交通機関を利用した場合の往復分金額に含める。
3. 宿泊費の支給は用務の都合で必要とする場合のみとし、原則として1泊分が望ましい。
4. 職員に対して、役員と同行の場合は必要に応じて役員と同等級の乗車船、航空機及び宿泊を認める。ただし、航空機使用の場合は、あらかじめ運営委員長の承認を要する。
5. 職員については、交通費は役員と同等に取り扱うものとする。
6. 旅費支給の対象となる行事
 - (1) 336 複合地区ガバナー協議会
 - (2) 336 複合地区レベルの会議
7. 複合地区ガバナー協議会議長としての職務に関する旅費及び登録料については、実費を支給する（宿泊費の上限は 10,000 円）。海外の場合は旅費の半額及び登録料実費を支給する。なお、複合地区以外からの支給がある場合には、重複しては支給されない。
8. 役員がガバナー協議会の要請により役職関連の大会、会合に参加する場合、旅費及び登録料の実費を支給する（宿泊費の上限は 10,000 円）。海外の場合は旅費の半額及び登録料実費を支給する。なお、複合地区以外からの支給がある場合には、重複しては支給されない。
9. 協議会事務局から職員を公式行事に派遣する場合。
 - (1) 登録料は実費を支給し、旅費規程に則り旅費を支給する。
 - (2) 現地におけるタクシー代、通信費（私用以外のもの）は、実費を支給する。
10. 本規程の改正には、336 複合地区ガバナー協議会の 3 分の 2 以上の賛成を要する。
11. 本規程は、1984 年 7 月 1 日から実施する。

1999 年 8 月 21 日	一部改正
2005 年 8 月 20 日	一部改正
2006 年 1 月 28 日	一部改正
2006 年 11 月 18 日	一部改正
2007 年 10 月 25 日	一部改正
2009 年 8 月 12 日	一部改正
2011 年 1 月 29 日	一部改正
2011 年 7 月 1 日	一部改正
2014 年 7 月 1 日	一部改正
2017 年 7 月 1 日	一部改正
2018 年 10 月 27 日	一部改正
2019 年 8 月 8 日	一部改正
2021 年 1 月 22 日	一部改正

会議出張出席申請書(案)

決裁	決裁

所属名 ライオンズクラブ国際協会 336複合地区ガバナー協議会

役職名

氏名

下記の会議について、申請いたします。

申請日

会議名

期日

開催地

目的

出発最寄り駅

会議最寄り駅

上記申請にあたり、会議案内状を添付の上提出をお願いいたします
 会議開催前のご提出をお願いいたします。(緊急の場合は電話にて申請後、書類提出のこと)

以下、336複合地区旅費規程（2021年7月1日現在）に準ずる

☑ 通 費 航空機・列車 普通車（急行・特急を含む）・船(特等)・バス

食 事 代 夕食費 2,000円

宿 泊 費 朝食付き実費(上限10,000円)

1. 交通費は、路線検索ソフト“駅すばあと”で算出した自宅最寄り駅から会場最寄り駅までの原則公共交通機関（※主にJR指定席特急料金、航空機はエコノミーに準じたクラス、バス、船を含む）の往復分金額を支給する。
2. 自家用車利用時の駐車代については、公共交通機関を利用した場合の往復分金額に含める。
3. 宿泊費の支給は用務の都合で必要とする場合のみとし、原則として1泊分が望ましい。
4. 職員に対して、役員と同行の場合は必要に応じて役員と同等級の乗車船、航空機及び宿泊を認める。ただし、航空機使用の場合は、あらかじめ運営委員長の承認を要する。
5. 職員については、交通費は役員と同等に取り扱うものとする。
6. 旅費支給の対象となる行事

(1) 336複合地区ガバナー協議会 (2) 336複合地区レベルの会議
7. 複合地区ガバナー協議会議長としての職務に関する旅費及び登録料については、実費を支給する(宿泊費の上限は10,000円)。海外の場合は旅費の半額及び登録料実費を支給する。なお、複合地区以外からの支給がある場合には、重複しては支給されない。
8. 役員がガバナー協議会の要請により役職関連の大会、会合に参加する場合、旅費及び登録料の実費を支給する(宿泊費の上限は10,000円)。海外の場合は旅費の半額及び登録料実費を支給する。なお、複合地区以外からの支給がある場合には、重複しては支給されない。
9. 協議会事務局から職員を公式行事に派遣する場合。

(1) 登録料は実費を支給し、旅費規程に則り旅費を支給する。
 (2) 現地におけるタクシー代、通信費(私用以外のもの)は、実費を支給する。



2022年第8回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・広島 大会開催概要

スペシャルオリンピックスでは、オリンピックと同様に 4 年毎に夏季・冬季の世界大会を開催しています。広島県で開催する「2022 年第 8 回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・広島」は、2023 年にドイツで開催される世界大会への日本選手団選考を兼ねて開催されます。

■ 大会名称：2022 年第 8 回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・広島
略 称：スペシャルオリンピックス 2022 広島

■ 開催日程：2022 年 11 月 4 日(金) ～ 6 日(日) 3 日間

2022 年 11 月 4 日(金) 開会式

2022 年 11 月 5 日(土) 競技予選(ディビジョニング)

2022 年 11 月 6 日(日) 競技決勝 / 表彰 / 閉会式

■ 開催地：広島県内各所(広島市、呉市、三原市、北広島町)

■ 予定参加数：47 都道府県の地区組織

- アスリート / 約 900 名
- 役員・コーチ / 約 600 名
- 大会役員・審判 / 約 350 名
- ボランティア / 延べ 約 4,000 名
- 観客 / 延べ 約 10,000 名

■ 実施競技/会場：11 競技 + 1 デモンストレーション / 8 会場(予定)

競技	会場
陸上競技	広島広域公園 (広島市)
サッカー	広島広域公園(第1球技場) (広島市)
テニス	広島広域公園(テニスコート) (広島市)
バドミントン	広島経済大学 石田記念体育館 (広島市)
フライングディスク	広島経済大学 陸上競技時用 (広島市)
バスケットボール	広島県立総合体育館(グリーンアリーナ) (広島市)
柔道	広島県立総合体育館(武道場) (広島市)
ボウリング	ミスズボウル (広島市)
卓球	マエダハウジング東区スポーツセンター (広島市)
競泳	呉市営プール (呉市)
馬術	JB北広島乗馬クラブ (北広島町)
自転車 * デモンストレーション	広島県立中央森林公園(ロードレース) (三原市)

■ 予定事業：記者発表、採火式、分火式、トーチラン(聖火リレー)、開会式、閉会式、レセプション、ヘルシー・アスリート®・プログラム(健康診断) 等

■ 主催：公益財団法人スペシャルオリンピックス日本

■ 主管：特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス日本・広島

■ 運営主体：2022 年第 8 回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・広島 実行委員会

2022 年第 8 回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・広島 大会実行委員会

〒730-0051 広島市中区大手町 1-5-3 広島県民文化センター6 階 ひろしま NPO センター内

TEL: 082-248-2546 FAX: 082-248-2547 E-mail: song2022@son.or.jp



Special Olympics Nippon
HIROSHIMA 2022

<大会ロゴ>

Power of Smile

～だれもが輝ける場所へ。～

<大会スローガン>



■ スペシャルオリンピックスとは

スペシャルオリンピックス日本(SON)は、知的障害のある人たちにスポーツトレーニングと、その成果の発表の場である競技会を、年間を通じて提供し、社会参加を応援する国際的なスポーツ組織です。スペシャルオリンピックス日本は、スペシャルオリンピックス国際本部より国内本部組織として認証を受け、日本国内での活動を推進しています。

■ スペシャルオリンピックスの特徴

ディビジョニング： スペシャルオリンピックスの競技会・大会では、可能な限り同程度の競技能力のアスリート同士で競技できるように、性別、年齢、競技能力などによってグループ分け(ディビジョニング)を行います。このディビジョニングによって、能力を十分に発揮できると考えています。

全員表彰： スペシャルオリンピックスの競技会・大会に参加した全てのアスリート(失格等を除く)が表彰台に上がり、全てのアスリートに、メダルやリボンがかけられます。順位だけでなく、競技場に立ち最後まで競技をやり終えた事に対して、一人一人にかわらぬ栄誉が贈られます。

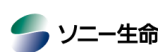
■ スペシャルオリンピックス日本ナショナルゲームについて

地域での日常のスポーツトレーニングの成果を発表する場として、4 年に 1 度、夏季・冬季のナショナルゲーム(全国大会)を開催しています。

開催年	開催地	競技数	参加地区数	参加者数
1995 年	熊本	5 競技		アスリート 137 名 / コーチ他 64 名
1996 年	宮城 福岡	1 競技		アスリート 34 名 / コーチ他 17 名
		2 競技		アスリート 45 名 / コーチ他 21 名
1998 年	神奈川	8 競技		アスリート 194 名 / コーチ他 134 名
2000 年	長野	3 競技		アスリート 121 名 / コーチ他 81 名
2002 年	東京	11 競技	21 地区、2 設準 ※海外 4 カ国	アスリート 816 名 / コーチ他 546 名
2004 年	長野	7 競技		アスリート 620 名 / コーチ他 393 名
2006 年	熊本	12 競技	32 地区、8 設準	アスリート 1016 名 / コーチ他 560 名
2008 年	山形	7 競技	29 地区、3 設準	アスリート 533 名 / コーチ他 330 名
2010 年	大阪	12 競技	38 地区、8 設準	アスリート 1042 名 / コーチ他 591 名
2012 年	福島	7 競技	31 地区、2 設準	アスリート 574 名 / コーチ他 320 名
2014 年	福岡	12 競技	42 地区、5 設準	アスリート 975 名 / コーチ他 593 名
2016 年	新潟	7 競技	31 地区	アスリート 614 名 / コーチ他 329 名
2018 年	愛知	13 競技	47 地区	アスリート 996 名 / コーチ他 606
2020 年	北海道	7 競技	37 地区	アスリート 616 名 / コーチ他 341 名 ※中止

※設準…設立準備委員会のこと ※2020 年大会は新型コロナウイルスの影響により中止

■ スペシャルオリンピックス日本 オフィシャルスポンサー


TOYOTA
AOI Pro.
SoftBank

BA


2022 年第 8 回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・広島 大会実行委員会

〒730-0051 広島市中区大手町 1-5-3 広島県民文化センター6 階 ひろしま NPO センター内

TEL: 082-248-2546 FAX: 082-248-2547 E-mail: song2022@son.or.jp

2021 年 5 月 19 日

SON2021-52 号

一般社団法人日本ライオンズ
理事長
識名安信 様

公益財団法人スペシャルオリンピックス日本
理事長 有森 裕子

2022 年第 8 回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・広島
ご協力のお願い(ご依頼書)

謹啓 万緑の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素よりスペシャルオリンピックス日本に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

スペシャルオリンピックスは知的障害のある人たちにスポーツの場を提供し社会参加を応援する国際的なスポーツ組織です。この度、2022 年 11 月 4 日(金)から 11 月 6 日(日)まで、広島県において「2022 年第 8 回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・広島」を開催する運びとなりました。

本大会は、スペシャルオリンピックス日本の全国で活動するアスリート達の日頃のトレーニングの成果を発表する場として、また 2023 年夏に開催されます「スペシャルオリンピックス夏季世界大会」の日本選手団予選を兼ねた大会として予定しております。また、本大会を通して、沢山の方々にスペシャルオリンピックスに参加する知的障害のあるアスリートたちの挑戦する勇気とひたむきな努力の大切さを実感していただき、そして、スペシャルオリンピックス活動の認知とより深い理解へのきっかけとしていただくための意義深い競技会にしたいと考えております。障害の有無に関わらず、共に生きる社会の実現と、全国にそのムーブメントを発信する源となって、大会に関わる全ての方々が今後の推進の力となってくださることを心より願っております。

つきましては、スペシャルオリンピックス活動にご共鳴いただき過去ナショナルゲームでも多大なるご支援を賜りました貴法人におかれまして、今大会も機運醸成やさまざまなご支援等を通じて大会を応援していただき、参加アスリートへのエールとご協力で盛り上げていただけますよう、格別のご高配を賜りたく心よりお願い申し上げます。

敬具

＜本件に関するお問合せ＞

公益財団法人スペシャルオリンピックス日本 経営企画部 宍戸咲季子
東京都港区西新橋 2-22-1 西新橋 2 丁目森ビル 7 階
Mail: s.shishido@son.or.jp

又は鉄道駅に帰着できない場合に宿泊料補助か旅費規程の宿泊料補助（上限15,000円）の廃止案を説明した。

議長は質問がなかったので採決に移り、全員一致で宿泊費補助の廃止案が承認された。

⑧ SON広島大会について

議長は岡村常務理事に SON 広島大会に対する 336 複合地区の対応について説明を求めた。

岡村常務理事は2022年11月開催のSON広島大会に関しては、既にSONと日本ライオンズの協定により大会の概要等は示されているのでSONとの対応は全て一般社団法人日本ライオンズで受け、大会の方向性を決めていただきたい。4月になされたSON広島大会記者発表では、336複合地区次期議長が実行副委員長に、336C地区次期ガバナーが大会参与に就任する旨なされている。それ以外の情報を336複合地区は持ち合わせていない。実働の指示があれば336複合地区は現場の担当を行う。従って今日336複合地区では会議に掛ける資料は一切持ち合わせていない旨述べた。

菅原事務総長は岡村常務理事が述べられたとおりであるが、資料を336複合地区に届けるので336複合地区が窓口となって実行して頂きたいと述べた。

議長は先の札幌大会を担当した渡辺理事に札幌大会での状況説明を求めた。

渡辺理事はLCIFとSONとの資金協力の下に行われ、予算書の中に既に各ライオンズクラブに5,000円の資金協力を求めることが決まっていたと説明した。

議長はまず日本ライオンズがSON広島大会の支援を行うかどうかについて賛否を問うた結果、全員一致で支援をすることが承認された。

議長は336複合地区の次期執行部からSON広島大会の予算書が日本ライオンズへ提出されているので、改めて岡村常務理事に336複合地区での担当を要請した。

菅原事務総長は336複合地区次期執行部から予算書は頂いているが、金額面での不明なところもあり正式に受理はしていない。予算の詳細は現地でないといけないと思うので、336複合地区で予算面から担当してもらいたいと述べた。

岡村常務理事は、SON側で大会の詳細を決定し日本ライオンズに支援を要請すべきであり、日本ライオンズはそれにどこまで応ずるかを決めるのであり336複合地区としては、予算には係り合いたくないと重ねて述べた。

菅原事務総長はSONと支援団体とのセミナーの中で、SONの財源確保の手段として使用済みの携帯電話並びに使用済みパソコンの寄贈が要請された。後日要請が有るものと思うと述べた。

議長は、336複合地区次期執行部と今後のSON広島大会については協議を進めていくと述べた。

会を開催することについて皆さんにお諮りします。
ます。賛成多数ですので社員総会当日の午前中（時
理事会を開催して社団としての方向性を決定します。

- (2) 近畿日本ツーリストと6月30日を期限とする中間金の支払いに関する覚書を締結することについて賛否を諮ったところ、賛成多数で承認された。

第四号議案 SON 広島大会支援について

識名議長： 現在336複合地区の次期の執行部で広島大会についてSONと協議を進められています。SONの支援については社団を挙げての支援でないと上手くいかないと思うので、広島大会については336複合地区と社団が十分に連絡を取り合い協力していくことの承認を頂きたい。賛成の方の挙手をお願いします。賛成多数で承認されました。

第五号議案 その他

識名議長： 次年度第1回社員総会終結までは現理事が執り行うことになるので、第1回総会の日程を決定して頂きたい。現在2021年8月2日を予定していますが、この日でご承認を頂きたい。賛成の方の挙手をお願いします。賛成多数で承認されました。

4. 報告事項

1) 次年度理事長候補者選挙開票結果について

藤川専務理事より、理事会による次年度理事長候補者推薦選挙実施に関する経緯、郵便投票並びに5月28日の開票について下記の通り報告があった。

当初2名の立候補届が出されていたが1名の立候補辞退により仁科候補の立候補推薦信任を問う投票の結果、推薦に関し賛成10票、反対15票、白票1票となり理事会による推薦は行わないこととなった。

2) 第103回モントリオール・ハイブリッド国際大会関連について

川島国際理事より国際第3副会長の推薦についてオセアルのOECから発信が有りました。ブラジルから立候補されたファブリシオ・オリベイラ元国際理事が推薦されました。ブラジルからはもう1名女性の立候補者がおられますが、オセアルではオリベイラ元国際理事を推薦しましたので宜しくお願いします。

国際理事につきましてはオセアル地域日本から藏元地区ガバナー、永田元地区ガバナー、韓国からJon-Hong Kim元地区ガバナー、台湾からPai-Hsiang Fang元地区ガバナーの4名の立候補が有り、改選枠は4つで全員の当選が予定されています。投票用紙の国際理事のチェックマーク欄に必ずチェックマークを4つ付けてください。

国際大会登録者数は6月4日現在世界で17,892名、日本では1,814名に留まっている。登録を勧誘して欲しい。投票は日本時間6月27日朝に投票用のリンクが国際協会からメールされます。投票は6月27日夜10時から6月29日夜10時までです。投票には登録確認番号と登録されたパスワードが必要です。

3) ダイナースカードよりの回答

菅原事務総長より提携手数料振込先を各地区から日本ライオンズに変更したいとの要望があったが、従前のままでお願いしますと回答したが、ダイナース側からは未だ返答が来て

336 複合地区緊急援助資金規定

1. 目的

緊急災害その他これに類する事項の応急的援助のため、2021 年 7 月 1 日現在、10,030,281 円をもって「緊急援助資金」（以下資金という）を設ける。

2. 資金の調達

- (1) 資金から生ずる利息は資金に繰り入れる。
- (2) 今後、複合地区および全日本レベルで行うアクティビティ・行事などが完了し、剰余金（全日本レベルの場合は剰余金の配当分）が生じた場合は、ガバナー協議会の決議を経てこれを資金に繰り入れることができる。
- (3) 「緊急援助資金」が著しく少額になった場合（最低額を 1,000 万円として、最低額に不足が出た場合）は、複合地区大会の決議を経て会員に資金の拠出方を要請することができる。

3. 援助の対象

援助の対象は、災害救助法を適用された複合地区内の災害並びにこれに準ずる国内および国外の災害の内から、緊急援助資金委員会（以下委員会という）の決議により採択する。

4. 委員会の構成

委員会は、ガバナー協議会の構成員をもって構成する。
委員長には、ガバナー協議会議長が当る。

5. 運用

- (1) 援助の発案は、地区ガバナーが行う。
- (2) 援助に当っては、全委員の 3 分の 2 以上の賛成を要する。ただし、必要に応じて電信電話によって決定し、事後、文書でそれを確認することができる。
- (3) 援助の額および援助の方法は、その都度決定する。
- (4) 発案した地区ガバナーまたは援助を受けた地区の地区ガバナーは、すみやかにその使途を報告する。

6. 委員会は、複合地区会則 12 条 4 項に準じてこの資金の監査を受け、期末における残高は次期委員会に引き継ぐものとする。

7. 施行および改廃

この規定は、1985 年 7 月 1 日から施行し、以後、複合地区年次大会に出席し、投票した代議員の 3 分の 2 以上の賛成投票によって改廃することができる。

1994 年 5 月 22 日改正

（注）第 1 項中の年度と金額は、年度に応じて改定されるものである。

3 3 6 複合地区 次期協議会議長選任に関する覚書

複合地区会則 第5条 4. に基づき、ガバナーエレクトは会合を開いて、次期協議会議長を選任または選出する。協議会議長はその役職に就任する時点で、現または前・元地区ガバナーになっていなければならない。

しかしながら、第一副地区ガバナーがガバナーエレクトになってから会合を開いて、次期協議会議長を選任した場合、組織づくりなどで時間的余裕がないため、3 3 6 複合地区では次のように定めて運用するものとする。

- 1) 次期協議会議長就任を自薦・他薦を問わず希望する者は、第 2 回ガバナー協議会終了後から 12 月 10 日までに協議会議長に届け出なければならない。
- 2) 各第一副地区ガバナーは、12 月 11 日以降、第 3 回ガバナー協議会開催予定日までに会合を開いて、現ガバナー協議会も加わり協議し総意で次期協議会議長を選出し、会合の報告書を作成する。
報告書には、会合開催の年月日・選出した次期協議会議長の氏名・所属準地区などを記し、第一副地区ガバナー4名の署名・捺印を施し、厳封して複合地区事務局気付でそれを協議会議長に届ける。
なお、次期協議会議長選出にあたっては、準地区間のバランス並びに機会均等になるように充分考慮する。
- 3) 協議会議長は第 3 回ガバナー協議会の席で厳封を解き内容を公表する。
- 4) 第 3 回ガバナー協議会では選出された次期協議会議長の資格要件を確認し、次期協議会議長を仮承認（内定）する。
- 5) 仮承認（内定）を受けた次期協議会議長は、第一副地区ガバナーが全員ガバナーエレクトに選任された時点で正式に署名・捺印し選任される。2 名以上の第一副地区ガバナーがガバナーエレクトに選任されなかった場合は再度協議する。

附則：この覚書は 2 0 2 1 ～ 2 0 2 2 年度協議会議長選任のときから効力をもつ。

2 0 2 0 年 1 月 2 5 日 制定

2 0 2 0 年 1 0 月 2 3 日 一部変更（2 項 文言追加）